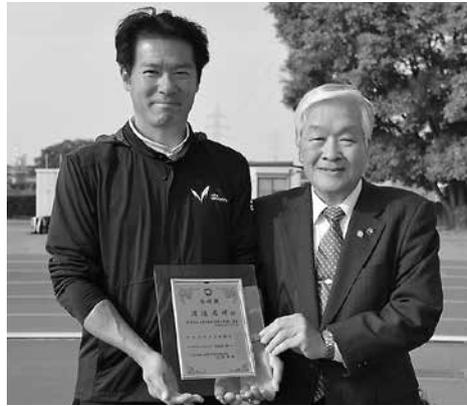


12月1日、東雲陸上競技場で渡邊高博さんへの「新居浜ふるさと観光大使委嘱式」が行われました。

渡邊さんは本市出身で、新居浜東高を卒業後、早稲田大学で競走部（陸上競技部）に所属し、短距離選手として東京世界陸上（1991年）やバルセロナオリンピック（1992年）に出場。大学卒業後は、アメリカサンディエゴに留学し、ブラジルナショナルコーチの下で最先端のトレーニング理論を学び、現



「渡邊高博さんを 『新居浜ふるさと観光大使』に委嘱

運輸観光課 ☎ 65 - 1261 FAX 65 - 1305

在は、プロスポーツ選手や各種目のオリンピック選手、プロダンサーや俳優などのフィジカルコンディショニング（体調管理）を行っています。

渡邊さんは「郷里新居浜を離れてほぼ30年になるが、今まで一心不乱に陸上競技に取り組んできた結果が評価され、非常にうれしく思っている。年齢を重ねると、少しずつ郷里への想いが膨らんでくるとともに、最近では新居浜市や愛媛県から仕事をいただく機会が増えてきた。この度、観光大使に任命いただき、今後一層、郷里新居浜、そして愛媛県が日本中で評価されるよう、お役に立てればと思っております」と今後の抱負を話しました。



↑委嘱式の後行われたランニング指導する渡邊さん

市有財産を売却します

産業振興課 ☎ 65 - 1260 FAX 65 - 1305

①多喜浜工業用地（旧多喜浜野積場）の分譲による公募を行います

募集受付期間 1月10日(木)～の執務時間中※予定
所在地 多喜浜三丁目629番1（地図参照）
分譲地面積 6,415.29㎡

↓多喜浜工業用地地図



②旧新居浜労働会館跡地（建物解体撤去条件付）を見積もり合わせ（随意契約）により売却します

見積もり合わせ執行日 2月18日(月)※予定
申込期間 1月10日(木)～2月8日(金)の執務時間中※予定

(1)売却物件（土地）

所在地	地目	面積
新須賀町三丁目甲 687 番 3 他 3 筆	宅地	2,476.36㎡

(2)解体・撤去の対象となる建物の表示

名称	延床面積（㎡）	構造
旧新居浜労働福祉会館	1,509.29	鉄筋コンクリート造地下1階付3階建
旧新居浜労働会館	634.50	鉄筋コンクリート造2階建
旧新居浜労働会館別館	122.50	鉄筋コンクリート造平屋建
旧中小企業労働福祉会館	108.00	鉄筋コンクリート造2階建

※旧新居浜労働福祉会館の1階、2階および3階の一部ならびに建物外壁仕上塗材にアスベストを含有している。
▶詳しい内容については1月上旬から産業振興課HPに掲載します。産業振興課（市役所4階）へお問い合わせください。

みんなでウォームシェア

環境保全課 ☎65・1512 FAX65・1255

ウォームシェアとは、家族や友人と一つの場所に集まって過ごしたり、外出したりすることで家庭で消費するエネルギーを節約する取り組みです。例えば、家族それぞれが個別の部屋で暖房を使用するのではなく、リビングなど1カ所に集まって、その部屋のみで暖房を使用することがウォームシェアになります。

また、家庭での節電意識の向上を目的に、県では「みんなで出かけまシェアキャンペーン」を実施しており、県内の公共施設などで、イベントの実施や来場者への特典を設けています。市内の一部施設もキャンペーンに参加していますので、この機会に家族や友人を誘って、お出かけしてみませんか？

ウォームシェア

暖房を上手に使うことで省エネを実現

WARM SHARE

「家庭や近所でウォームシェア」

みんなで一つの部屋に集まって過ごすことで、それぞれの部屋で暖房などを使っていたときよりも、エネルギー消費量を減らすことができ、コミュニケーションも深めることができます。

「まちでウォームシェア」

家庭で使用する暖房を止め、ウォームシェアスポットやイベントに出かけたり、外でスポーツをすることで、家庭のエネルギー消費を減らし、みんなで暖かく楽しく過ごすことができます。

「みんなで出かけまシェアキャンペーン市内協力施設」

- ◎ 愛媛県総合科学博物館
- ◎ 広瀬歴史記念館
- ◎ あかがねミュージアム
- ◎ 別子銅山記念図書館
- ◎ 中央児童センター
- ◎ 川東児童センター

出典：県 HP「みんなで出かけまシェアキャンペーン」
<https://www.pref.ehime.jp/kankyoku/k-hp/theme/ondanka/dekakema-share/ikima-share.html>
 環境省 HP「ウォームシェアについて」
<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/warmbiz/warmshare/index.html>

水道管の凍結に注意しましょう！

工務課 ☎65・1332 FAX32・5049

気温が氷点下になると水道管が凍結する恐れがあります。凍結すると管内の水が膨張するため水道管が破裂し、溶けたときに破損箇所から漏水する可能性があります。また、破損による漏水が発生した場合は水道料金だけでなく、修理費も個人負担となります。点検と対策で破裂事故を未然に防ぎましょう！詳細は水道局ホームページをご覧ください。



- ▼凍結・破損しやすい水道管
 - ・屋外に露出している管
 - ・家の北側にあり、日の当たらないところにある管
 - ・風当たりの強い場所にある管
 - ・老朽化した管

たら自然に溶けるのを待つか、タオルなどを被せてその上からぬるま湯をゆっくりと掛けて溶かしてください。

- ▼凍結の予防方法
 - ・むき出しになっている水道管には市販の保温材や布などを巻き付けましょう。
 - ・外気が直接当たらないよう段ボールなどで囲むと効果的です。
 - ・外の洗濯水栓はタオルなどで覆いましょう。

熱湯を急に掛けたり凍った状態で無理に栓をひねったりするとパッキンや蛇口などを破損することがあるのでご注意ください。

- ▼凍結などで破損した場合
 - ・水道管が破損した場合
 - ・量水器ボックス内のバルブを閉めて水道センター（☎32・5900）または市の指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。

量水器が破損した場合

- ▼水道管が凍結した場合
 - ・長期間不在で水道を使用しない場合は、量水器ボックス内のバルブを閉め、蛇口を開けて水道管内の水抜きをしてください。

量水器を交換します。水道局お客様センター（☎65・1331）へご連絡ください。

水道管や蛇口が凍ってしまっ

水道局お客様センター（☎65・1331）へご連絡ください。

人もペットも気持ちよい環境を

環境保全課 ☎65・1512 FAX65・1255

平成13年度に定められた「きれいなまち新居浜をみんなでつくる条例」では、飼い犬のフンを他人の敷地・公共の場所に放置することを禁止し、犬の散歩時にはフンなどを処理する清掃道具を携行することを定めています。

「処理が面倒だから・誰も見ていないから大丈夫…」

軽い気持ちでフンを放置してしまうかもしれませんが、ペットのフンは、飼い主として責任を持って持ち帰りましょう。



啓発看板を配布しています

環境保全課では、フン放置に関する啓発看板（2種類）を無償で配布しています。必要なのは市役所2階の環境保全課までお越しください。

犬のフンは必ず持ち帰りましょう!!



飼い主の知らないところで

猫は放し飼いで飼っていると、他人の敷地で排泄をしたり、他人の財産などを傷つけてしまい、トラブルに発展してしまうことがあります。猫に起因する近隣トラブルを未然に回避するためにも、猫は室内飼育



に努めましょう。地域で人と動物が気持ちよく暮らせるよう、飼い主が適正な飼い方・しつけを心掛ける必要があります。

猫は繁殖力が高い生き物です

野良猫は、ネズミ除けを目的に飼育されていた個体が野生化したものと考えられており、古くから日本全国に定着していることもあって、私たちにとってなじみ深い生き物となっています。しかし、人為的にエサをあげることにより、栄養状態が良好になった猫が繁殖し、地域に多くの野良猫が住み着くことで、周辺環境にさまざまな問題が発生することがあります。野良猫に関する問題で多く寄せられるのがフンに関する問題です。地域に野良猫の数が増えると必然的にフンの量も増加し、フン害などの被害で困る人も増えてしまう可能性があります。繁殖防止のために避妊去勢手術を施したり、野良猫のフンの処理をしたりするなどの、周辺環境に対するケアが難しい場合は、エサをあげないことも一つの選択肢です。

史跡「天野喜四郎の墓」を移設

文化振興課 ☎65・1554
FAX65・1306

市史跡「天野喜四郎の墓」が天野家当主、天野市三さんによって久貢山くぐやまの麓の久貢屋敷内に移設されました。塩田開拓の祖とも言われる天野喜四郎の墓は、県天然記念物「久貢山のソテツ」や市史跡「久貢屋敷」とともに、多喜浜塩田遺産を象徴する文化財です。

墓石はこれまで久貢山の中腹に位置していましたが、崩落の恐れがあることや、お墓への道が未整備で危険だったことから、久貢屋敷内の顕彰碑の横に移設され、併せて周辺の再整備が行われました。

今後の名称は「久貢屋敷と天野喜四郎の墓」となります。塩田の貴重な歴史と先人の遺業を物語る文化財を、今後も大切に守っていきましょう。



2018ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～

皆さんの
参加を
お待ちしております。

2月9日(土)

場所 市民文化センター 中ホール
開場 13:00 開演 13:30～
入場料 無料

人権の窓

人権擁護課

☎ 65-1243

FAX 65-1306

❖第1部 13:30～

○人権フィールドワーク実施報告 ～差別との闘いから学んだこと～ (県立新居浜商業高等学校)

○部落差別解消推進動画「差別のバトンはもういらぬ」上映

昨年8月に行われた人権フィールドワークを通して、これからの新居浜市を担う高校生が学んだこと、感じたことを報告します。

また、同じく高校生の熱い決意に満ちた新居浜市オリジナル動画「差別のバトンはもういらぬ」を上映します。

❖第2部 14:15～

講演 『あきらめない心』

講師 伊藤真波 (日本初義手の看護師・北京、ロンドンパラリンピック競泳日本代表)

【講師プロフィール】

1984年静岡県出身。5歳から水泳を始め、2000年静岡県立清水西高等学校衛生看護科、2003年静岡県医師会看護専門学校入学。2004年交通事故に遭い右腕切断。同年義手製作に取り掛かる。2007年神戸百年記念病院入職。2008年北京パラリンピック100m平泳ぎ4位。2012年ロンドンパラリンピック100m平泳ぎ8位。



❖展示コーナー

- ・市内県立学校生徒による人権ポスター
- ・人権擁護委員コーナー
- ・福祉施設などによるバザー

毎月11日は
「人権のつどい日」です。

「人権のつどい日」では人権に関するさまざまな講演や学習会を行っています。誰でも自由に参加できます。気軽にご参加ください。

▼1月11日(金)は次の通り行います。

場所 瀬戸会館(瀬戸町7番30号)

時間 19時30分～21時

内容 部落差別解消推進動画「差別のバトンはもういらぬ」が出来るまで

講師 新居浜市人権啓発指導員

〈差別解消を目指して〉

市では昨年8月に部落差別解消推進のための動画「差別のバトンはもういらぬ」を作成しました。

この7分30秒の動画は、県立新居浜工業高等学校、新居浜南高等学校の協力により、分かりやすく、そして、動画を見た人の心に残る内容となりました。

1月の人権



のつどい日では、動画の上映と、動画が完成するまでをお話します。

皆さんの参加をお待ちしています。

「校区別人権・同和教育市民講座」を開催します

市では、人権に関する正しい理解を深めてもらうため、新しい市民講座を開催します。同和教育をはじめとするさまざまな人権に関して親しみやすく、参加しやすい要素を取り入れま

ず。ぜひ参加してください。

《地域交流センター》

日時 1月22日(火) 19時～20時

30分 講師 石田伸一(新居浜工業高等専門学校講師)

《中秋公民館》

日時 2月1日(金) 19時～20時

30分 講師 宮内則人(二万人の一人芝居座長)

《高津公民館》

日時 2月14日(木) 19時～20時

30分 講師 西山博(みんなで人権を

考える会「ころん」代表)